

平成 28 年度
事業報告書

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

学校法人千代田学園

1. 法人の概要

■建学の精神と教育理念

学校法人千代田学園は、1950(昭和 25)年、真言宗盛松寺住職の故高橋道雄師によって創設された。師は第二次世界大戦後の世相を見て人間教育の重要性に想到し、宗祖 弘法大師が広く民衆のために教育事業を施そうと「綜芸種智院」を開いた偉業に倣い、この学園を開設した。

弘法大師の興学の精神は、あるべき教育の条件として(1)教育環境がよいこと、(2)あらゆる学問を総合的に教え、人間教育を眼目とすること、(3)多くの優れた教師を得ること、(4)教師と生徒の生活を保障することを挙げ、このような条件を充たした学校を創設し、その門戸を開き、多くの好学の若者の芽を育て、その豊かな人材で社会を導こうとした。

学校法人千代田学園は、この精神を受け継ぎ教育事業を起こしたのである。即ち学園は、次代を担う子ども達に、またその子ども達を生み育てる若い女性達に、立派な人間、立派な社会人になるための教育の場を提供せんとしたのである。

学園がめざす教育は「人間教育」である。「人間教育」とは、人格の発展を目的とし、一人ひとりの豊かな成長をはかる教育であると規定し、学園に学ぶ者すべてがその発達段階に応じ、社会の中で人間として生き、かつ社会に貢献するために、必要な知識や技量を身につけるように努めることを追求している。

■学校法人の沿革

- 1947 年 3 月 ●財団法人 女子専修学院設立(設立者 高野山真言宗盛松寺住職・故高橋道雄師)
- 1950 年 3 月 ●千代田高等学校及び同附属幼稚園設立
●財団名を千代田学園と改める
- 1951 年 3 月 ●学校法人 千代田学園設立認可
- 1965 年 4 月 ●千代田短期大学(幼児教育科)開学
●千代田学園幼稚園を千代田短期大学附属幼稚園に改組、併せて幼児教育研究所を開所
●千代田短期大学を大阪千代田短期大学に名称変更
- 1966 年 10 月 ●附属幼稚園現地楠町西に移転(1973 年 4 月 附属幼稚園、東西幼稚園統合)
- 1972 年 8 月 ●短期大学小山田校地に新学舎竣工、新校地に全面移転
- 1994 年 10 月 ●附属幼稚園新園舎落成
- 1996 年 4 月 ●高等学校普通科に文理コース(共学)、普通コース(女子のみ)を設置
- 2003 年 10 月 ●短期大学「総合館(体育館・リズム室・学生ホール会議室・書庫等)」落成
- 2009 年 4 月 ●高等学校文理コースにⅠ類・Ⅱ類を設け、普通コースを総合キャリアコースに改編
- 2013 年 4 月 ●千代田高等学校を大阪暁光高等学校に名称変更。
●高等学校に文理特進コース・進学総合コースを設け、看護科・看護専攻科を新設
- 2017 年 4 月 ●大阪千代田短期大学総合コミュニケーション学科の募集を停止
●高等学校普通科に幼児教育コースを設置、文理特進コースを教育探究コースに名称変更

■設置する学校・学科の名称および所在地

学校名	大阪千代田短期大学	大阪暁光高等学校	大阪千代田短期大学 附属幼稚園
学科・コース	幼児教育科 総合コミュニケーション学科 介護福祉コース 健康医療実務コース	普通科 文理特進コース 進学総合コース 看護科 看護専攻科	
所在地	大阪府河内長野市 小山田町 1685 番地	大阪府河内長野市 楠町西 1090 番地	大阪府河内長野市 楠町西 1090 番地
開校年月	1965（昭和 40）年	1950（昭和 25）年	1950（昭和 25）年

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

■設置する学校・学科の入学定員と学生生徒園児数

【大阪千代田短期大学】

学科名	入学定員			在籍者数		
	1 回生	2 回生	計	1 回生	2 回生	計
幼児教育科	150	100	250	58	65	123
総合コミュニケーション学科	30	80	110	14	33	47
計	180	180	360	72	98	170

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

【大阪暁光高等学校】

学科名	募集定員	在籍者数					
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	計
普通科	180	137	166	166	-	-	469
看護科	70	72	72	72	-	-	216
小計	250	209	238	238	-	-	685
看護専攻科	-	-	-	-	65		65
総計	-	209	238	238	65		750

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

【大阪千代田短期大学附属幼稚園】

収容定員	在園児数				
	満 3 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
280	1	40	55	54	150

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

■役員（理事・監事）の概要

理事 定員数 11～15 名、現員数 13 名

監事 定員数 2～3 名、現員数 2 名

区分	氏名	常勤・非常勤 の別	摘要
理事長	高橋 保	常勤	2014(平成 26)年 4 月理事就任 2014(平成 26)年 6 月理事長就任 (学園長、大阪千代田短期大学学長)
常務理事	奥埜 晃央	常勤	2003(平成 15)年 4 月理事就任 (大阪千代田短期大学事務局長)
理事	中川 明恵	常勤	2012(平成 24)年 4 月理事就任 (大阪暁光高校校長)
理事	北村 健一郎	常勤	2007(平成 19)年 4 月理事就任 (大阪暁光高校入試広報室長)
理事	池田 知隆	常勤	2014(平成 26)年 6 月理事就任 (大阪千代田短期大学客員教授)
理事	青木 淳英	常勤	2015(平成 27)年 4 月理事就任 (大阪千代田短期大学副学長)
理事	森 秀雄	常勤	2016(平成 28)年 4 月理事就任 (千代田学園 法人本部長)
理事	吉田 博司	非常勤	1981(昭和 57)年 4 月理事就任 (社会福祉法人ちよだ福社会理事長)
理事	橋上 信也	非常勤	1987(昭和 62)年 4 月理事就任 (元千代田高校校長)
理事	山田 道弘	非常勤	2002(平成 14)年 4 月理事就任 (元千代田高校校長)
理事	高橋 成明	非常勤	2008(平成 20)年 4 月理事就任 (盛松寺 住職)
理事	金森 哲朗	非常勤	2013(平成 25)年 11 月理事就任 (南海電気鉄道㈱ 代表取締役・専務取締役)
理事	伊賀 興一	非常勤	2014(平成 26)年 6 月理事就任 (弁護士)
監事	八田 忠敬	非常勤	2014(平成 26)年 6 月監事就任 (社会福祉法人 コスモス理事)
監事	玉崎 和実	非常勤	2015(平成 27)年 11 月監事就任 (元堺市消防長)

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

■評議員の概要

定員数 23～31 名、現員数 26 名

選出区分等	氏名	現職等	評議員就任年月日
1号評議員 (法人職員 7～10人)	中川 明恵	理事、大阪暁光高校校長	2003(平成15)年 4月就任
	奥埜 晃央	常務理事、大阪千代田短期大学事務局長	2003(平成15)年 4月就任
	北村 健一郎	理事、大阪暁光高校入試広報室長	2006(平成18)年 4月就任
	吉崎 泰弘	大阪暁光高校事務長、千代田学園法人本部次長	2012(平成24)年 4月就任
	阪田 太	大阪暁光高校教頭	2013(平成25)年 4月就任
	近藤 博律	千代田学園法人本部財務企画部長	2013(平成25)年 4月就任
	青木 淳英	理事、大阪千代田短期大学副学長	2014(平成26)年 6月就任
	勝井 ゆかり	大阪千代田短期大学幼児教育学科長	2014(平成26)年 6月就任
	西田 雪美	大阪千代田短期大学附属幼稚園長	2015(平成27)年 4月就任
2号評議員 (卒業生 7～10人)	葛目 巳恵子	樟美会会長、大阪千代田短期大学非常勤講師	1981(昭和56)年 7月就任
	川上 和美	樟美会役員	1987(昭和62)年 4月就任
	嶋津 恵子	元大阪千代田短期大学附属幼稚園教諭	1991(平成 3)年 3月就任
	八田 真実	おおさかちよだ保育園副園長	2003(平成15)年 4月就任
	仲村 佐江子	ひまわり会役員	2013(平成25)年 4月就任
	上田 あや子	同窓会事務局	2014(平成26)年 6月就任
	大倉 結	樟美会役員	2014(平成26)年 6月就任
	大仲 明美	ひまわり会役員	2014(平成26)年 6月就任
3号評議員 (学識経験者 9～11人)	吉田 博司	理事、社会福祉法人ちよだ福祉会理事長	1971(昭和46)年 10月就任
	橋上 信也	理事、元千代田高校校長	1982(昭和57)年 6月就任
	二階 利男	元千代田高校教諭	1995(平成 7)年 3月就任
	高橋 保	理事長、学園長、大阪千代田短期大学学長	2010(平成22)年 4月就任
	福田 弘行	元河内長野市教育長	2014(平成26)年 6月就任
	森 秀雄	理事、千代田学園法人本部長	2014(平成26)年 6月就任
	新屋敷 康	新屋敷産婦人科医院理事長兼院長	2014(平成26)年 11月就任
	小林 光明	前大阪狭山市教育長	2015(平成27)年 11月就任
	新妻 義輔	元朝日新聞大阪本社編集局長	2016(平成28)年 4月就任

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

■教職員の概要

【教員】

校 種	専 任	専任に準ずる (※)	非常勤	計
短期大学	5	16	41	62
高等学校	41	8	49	98
附属幼稚園	6	3	8	17
本 部				0
計	52	27	98	177

(※)「専任に準ずる」＝再任用教員・再雇用教員・特任教員・客員教員・常勤講師
(平成 28 年 5 月 1 日現在)

【職員】

校 種	専 任	専任に準ずる (※)	パート・ アルバイト	計
短期大学	4	7	11	22
高等学校	2	12	8	22
附属幼稚園	0	2	9	11
本 部	2	3	(3) (さんさんくらぶ)	5 (3)
計	8	24	28 (3)	60 (3)

(※)「専任に準ずる」＝常勤嘱託職員・再任用職員・再雇用職員・特任職員
(平成 28 年 5 月 1 日現在)

2. 事業の概要

■学園全体の事業概要と進捗状況

- ・2016 年度は、翌年の 2017 年度に高等学校看護専攻科 1、2 年生が初めて勢揃いし学園の学生・生徒・園児の全体像が明らかになる年であり、その前年度の重要な年であると位置づけ、新しいスタートを切った。
- ・2016 年度はまた、2015 年 10 月から始まった学園振興戦略会議の審議と併行しつつ、年度当初より、着手できる課題から取組みを開始することとし、その取組みの幾つかは着実に成果となって表れた。
- ・その成果とは、高短 5 年一貫の幼児教育コースを立ち上げようという取組みの中で、各校種間の相互の連携が有機的に深まったこと。高等学校の 2017 年入試では、普通科の新しいコース編成により 2004 年以降最多となる 292 名の入学者を迎えたこと。短期大学では、学科再編により 1 学科 3 コース（定員 150 名）となる新しい 2017 年入試において、2016 年入試の定員充足率 40%（72 名／180 名）を 68%（103 名／150 名）まで回復したこと。附属幼稚園では、2017 年 4 月からの認定こども園への移行をスムーズにスタートさせたこと、等である。

1. 管理運営計画

1) 学園振興戦略会議の開催と「審議のまとめ」

- ・2015 年 10 月にスタートした学園振興戦略会議は、2016 年度末まで審議を継続した。2017 年 2 月に最終回となる審議を行い、1 年半にわたる「審議のまとめ」をとりまとめた。この「審議のまとめ」は、2017 年 3 月の学園理事会・評議員会に報告を行った。

2) 建学の精神を踏まえた各校種の学校改革

- ・「人間教育」という建学の精神を踏まえ、地域社会で必要とされる対人援助の専門職を育成するという学園の使命を果たすために、短期大学、高等学校、附属幼稚園が相互に連携しながら学校改革を進めた。
- ・短期大学では、高等学校と協力して高短 5 年一貫の幼児教育コースの教育内容の具体化を進めた。総合コミュニケーション学科の募集停止を行い、幼児教育と介護福祉に特化した 1 学科の短期大学に再編した。また、短期大学教員が附属幼稚園と協力して、大阪千代田短期大学附属幼稚園の魅力ある保育内容づくりのための取組みを進めた。
- ・高等学校では、普通科に高短 5 年一貫の幼児教育コースと、教育職や発達援助職を目指す教育探究コースの 2 つの新しいコースを設けた。このコースの設置により、5 年一貫看護師養成課程とともに、人の命や発達、日々の暮らしや生活を支える対人援助専門職育成という使命をより鮮明にする学校改革を進めた。

3) 高野山大学と包括協定の締結

- ・2014 年 9 月以来、高野山大学と本学園の間で真摯な話し合いを行い、信頼関係の構築に努めてきた。その間、本高等学校茶道部が高野山大学で合宿を行うなど、地道な交流活動を深めてきた。
- ・両学園は、いずれも弘法大師空海の教えを建学の精神に据えており、大阪千代田短期大学が 2015 年度に創立 50 周年、高野山大学が 2016 年度に創立 130 周年を迎えた節目に、双方の交流をより踏み込んだ形で進めようと合意し、2017 年 1 月 25 日、高野山大学と大阪千代田短期大学、高野山大学と大阪暁光高等学校の間で包括協定の調印式を行った。

4) 河内長野市、地域諸団体との連携協力

- ・学園の短期大学、高等学校、附属幼稚園では、河内長野市をはじめ市の国際交流協会、文化振興財団、また市内各地域の老人会や福祉委員会等と、教員や学生たちが参加した交流活動、地域貢献活動に取り組んだ。
- ・特に、河内長野市民大学「くろまる塾」の大阪千代田短期大学連携講座では、学生と市民と一緒に地域の福祉課題を考えたり、高等学校で行われた地域防災訓練では、高校看護科の生徒、短期大学の学生と地域の方々とが一緒に行動する中で交流が深められたりした。
- ・こうした学園の教育資源を活用した地域貢献の取り組みを更に進め、地域に支えられ、地域から必要とされる学園となるための活動に積極的に取り組んでいく。

5) 情報公開の推進

- ・学園の教学情報や財務情報等を分かりやすく伝えるために、ホームページのリニューアルに着手した。2016 年度は必要性の高いところから着手し、引き続き 2017～2018 年度の 2 年間で順次リニューアルを行う。
- ・常任理事会や戦略会議の議事録を、課長級以上の教職員に送付し情報の共有化に努めてきた。これは教職員に学校改革の当事者としての意識を持ってもらうため、学園が直面する課題や情報を教職員に積極的に公開し透明性を高めることが不可欠だからである。
- ・また、理事長自らが学園トップとして学校改革の必要性や目的について積極的に情報を発信するツールとして、2017 年 2 月、学園ホームページに理事長ブログを開設した。

6) 「学園就業規則」改正の取り組み

- ・附属幼稚園の認定こども園への移行や、マイナンバー法に基づく個人番号の取扱い、改正労働安全法によるストレスチェックの実施、改正労働契約法の無期転換ルールへの対応等、雇用労働条件・環境等の変化に対応するため、専任教職員及び有期雇用教職員のそれぞれを対象とした就業規則の改正案を作成した。
- ・両就業規則の 2016 年度内の労使合意を目指して協議を重ねてきたが、最終合意には至らず、2017 年度早期の施行を目指して引き続き協議を継続することとなった。

2. 財務計画

1) 学生・生徒・園児の募集活動と各校種の財務状況

- ・短期大学の学生数は年々減少する中、2016 年入試は更にビジネス系コースを募集停止した影響もあり、入学者は 72 名（定員 180 名）という極めて厳しい結果となった。
- ・高等学校の 2016 年入試は、209 名（定員 250 名）と入学定員を下回ったが、2014 年（258 名）、2015 年（243 名）の 2 年間の踏ん張りど、看護専攻科 1 年生（65 名）が新たに誕生した。
- ・附属幼稚園は、入園前の未就園児対象事業を実施することにより、4 月段階では 150 名前後の園児、年度途中では 170 名程度の園児数を確保してきた。
- ・その結果、高等学校と附属幼稚園では黒字、短期大学では大幅な赤字となるものの、学園全体の財務状態は、次年度への繰越金 5 億円は確保できる見通しとなった。

2) 事務組織のスリム化と事務執行の効率化

- ・学園財政に占める職員人件費の割合を見直し、事務組織の再編とスリム化、事務執行の効率化を目的として、2015～2016 年度の 2 年間をかけて、①簡素で機動性のあるスリムな組織体制、②人材の重点配置、③校種間、職種間の異動、の 3 点を重点方針として人事異動を行った。

3) 給与減額措置の一部回復と諸手当の再整理

- ・2016 年度の財務状況を検討した結果、2013 年から実施してきた教職員の給与減額措置の回復措置を講じたとしても、学園全体の収支バランスは辛うじて維持できると判断し、2016 年 4 月に遡り一部回復措置を実施した。
- ・さらに、回復措置の実施とあわせて、様々な校種と教職員の複雑な雇用と給与形態を考慮し、バランスの取れた新たな給与体系に改める旨の提案を行った。新たな給与体系については、2018 年 4 月からの実施を目指し、さらにもう 1 年検討を行うこととなった。
- ・本給以外に支給する諸手当については、本来の手当支給の趣旨を踏まえた見直しを行い、同時に教員対象の諸手当については、公立学校教員の「教員特殊業務手当」に準じて再整理を行った。

4) 授業料減免制度と授業料補助制度の創設

- ・短期大学では、他の短期大学や大学の取り組みを参考に、授業料の思い切った減額措置を行った。大阪暁光高校から大阪千代田短期大学に内部進学する入学者には、短期大学授業料の減額措置を「夢まっしぐら奨学制度」という名前の奨学金として打ち出した。
- ・高等学校では、入学者の家庭の負担を軽減するために、一定の条件下にある家庭では授業料を事前に徴収しない本校独自の授業料補助制度の実施を検討してきた。授業料納付方法の 3 期分納から 4 期分納への変更と共に、2017 年度から適用することとなった。

■短期大学の事業概要と進捗状況

1. 特色ある学校づくり

1) 地域を支える人材の育成

・建学の精神に基づき、地域で活躍する人材育成の拠点として、本学の使命を地域の人たちの命や暮らしを支える対人援助の専門職の養成に特化していくこととし、その方針を学園内外に明確に打ち出すため、2017 年度から幼児教育科と総合コミュニケーション学科を統合して幼児教育科一つにすることとした。

2) 高野山大学との包括協定の締結

・2017 年 1 月 25 日、人間教育を共通の柱とする両学園の交流を積極的に進め、限られた資源の中で相互に強みを活用し、弱みを補いながら、両学園の教育の質を高めることをめざして包括協定を締結した。

3) 施設整備の拡充

・短期大学創立 50 周年記念事業として、これまで積み立ててきた周年記念費を原資に、幼児教育を学ぶ学生のため、学内での模擬保育実習施設として「保育環境センター」を整備し、介護福祉士を目指す学生のため、最新の電動ベッドを 5 台入れ替え、車いす 3 台を購入するなど施設整備を充実させた。

4) 海外研修の拡充

・幼児教育科の学生 3 人がシンガポールの「このはな幼稚園」で実習を体験し、異文化に触れることによって実感した価値観の多様性や語学の重要性を学長に面談の上、報告した。
・2017 年度からは介護福祉コースの学生にも対象を広げ、河内長野市国際交流協会の全面的な支援を得て、フィリピンのレトラン学院と相互交流するため、連携協定を締結する準備を進めている。

2. 地域貢献

1) くらまる塾

・河内長野市民大学「くらまる塾」との連携講座を企画・実施した。3 年目となる 2016 年度は、総合コミュニケーション学科 2 回生対象の「地域福祉論」とのコラボレーション企画とし、くらまる塾生が本学に月 1 回通い、学生と共に市内の地域課題とその解決プログラムについてフィールドワークやグループワークを通して考え、発表するものとした（全 6 回）。キックスで行った成果発表会は、学生が司会進行を務め、大勢の一般聴講者も交えた活発な議論が展開された。

・今年度の講座は、学生にとって現実の生活問題を実感しながら、地域の様々な年代の方と共に

考える貴重な機会となった。また、くろまる塾生からは、「日頃あまり関わることのない若い世代と議論し、大いに刺激を受けた」「今後も地域と短大の連携がもっと取れるようにしていきたい」という感想をいただいた。

2) 河南町との教育連携協定

・河南町教育委員会との教育連携協定に基づき、町内の幼稚園・保育園 3 園に教員 2 名を派遣し、図画工作や造形表現、音楽などの園内研修を延べ 6 回実施した。また、職員を対象に教員 1 名を派遣し、保育に取り入れる絵画や造形の技法について研修会を実施した。

・保育内容・総合表現履修者である学生も町内の幼稚園・保育園 3 園で授業内容の発表の場として劇発表を行った。園内研修では現場の先生方が非常に熱心で、講師である教員も大変刺激を受けており、学生達による劇発表も含め、子どもたちも真剣な表情で取り組みながら楽しんでくれていた。

・このように、双方にとって実りの多い教育連携については今年度をもって当初の 3 年間で満了するが、来年度以降も教育連携協定の期間を延長し、一層事業の充実を図っていきたい。

3) 地域活動への参画

・河内長野市主催のイベントはもとより、地域の福祉施設や自治会、老人会などで開催される催しなどのボランティア要請には学生たちが積極的に参画し、地域の活性化やコミュニティづくりなどの社会貢献ができた。

・また、学生にとっても自ら地域に出かけ、行動し、多様な人と触れ合うことで、新しい自分を発見する契機にもなっているようで、将来自分たちが身を置く社会を学ぶきっかけにもなっている。副次的な効果として、学生たちの誠実で真剣な活動姿勢が本学の地域における信頼感を高めてくれている。

4) 生涯学習センターの事業

・教員免許更新講習で、昨年まで受講希望者が多く抽選で決定していたが、今年度は可能な限り受け入れる体制を整備し、夏・冬季それぞれ 400 名を超える受講生があった。また、近隣の高齢者施設からの強い要望を受けて介護福祉実務者研修も実施し、人材育成の育成と地域福祉向上の一助を担った。

講座	実施講座数	受講者数(昨年度)
一般講座	59	540(533)
介護関係	3	76(76)
教員免許状更新講習	2	944(374)
特例講座	1	43(43)

3. 学生募集活動

1) 高等学校進路指導部との良好な関係づくり

・高等学校の進路指導部と良好な関係をつくり、本学の紹介と合わせて在学生の様子を高等学校の先生方に正確に伝え、さらに高等学校現場の声を素早く反映させるために精力的に高等学校を訪問した。また、昨年以上に高校生と直接対話できるガイダンス参加を重視した。

2) 給付型奨学金の充実

・本学では奨学金を受けている学生の比率が高く、他大学も学内の奨学制度を充実させており、学費が学校選択の重要な指標となっている状況に鑑み、指定校推薦で入学した学生に対し、給付型の奨学金制度を拡充した。

3) 泉州方面への通学バスの運行

・かねてより泉州地域の高等学校関係者からの要望もあり、近隣の他の短期大学もすでにこの方面から通学バスを運行していることから、2017 年度より泉大津駅、和泉府中駅、和泉中央駅を経由するバスを運行することとし、新たにマイクロバス 1 台をリース購入した。

・周知期間が短かったため、2017 年度の学生募集に際してはこの取り組みを効果的にアピールできなかったが、次年度は泉州地域の学生に対して本学の強みとして訴えていきたい。

4) 無料ピアノ教室の充実

・47 カ所のピアノ教室を準備し、受講生一人に対し、これまで 4 回までのレッスンを無料で受講できることとしていたが、今年度から指定校合格者には 20 回のレッスン受講を保証した。

・これまでも当該事業は高等学校から高く評価されていたが、さらに入学前の取り組みとして好意的に受け止められ、受講生が実際に本学に入学する率は 50%から 60%と昨年より 10 ポイントアップした。

5) 5 年一貫教育内容の充実

・短大と高等学校との「高・短一貫教育推進委員会」でその教育内容を検討し具体化をすすめてきた結果、大阪暁光高等学校での幼児教育コースの入学生が 60 名を超え、5 年一貫のコースが中学生の進路選択にとって十分魅力あるものであることが実証された。

■高等学校の事業概要と進捗状況

1. 2016 年度の主な事業

1) 「普通科」改革の具体化

・看護科とともに二つの科をもつ信頼、期待される学園としての改革をスタートさせることができた。

①文理特進コースの発展的改編「教育探究コース」

・コース開設委員会が中心となり、福井先生、新妻先生、葛目先生を教育アドバイザーとして議論を重ね改編した。将来教師やカウンセラー（人間発達援助職）など、人と関わる仕事をめざす人を応援し、大学進学していくコースとした。地域の方との交流、豊かなフィールドワークを行い、「わかる」「考える」「楽しい」授業を生徒と教師がともに創り上げ、探究的な学びを提供して進学後に生きる「学力」をつけていくカリキュラムを作成した。

・すでに4月の「教育人間探究の時間」では「文章講座」で読む力・書く力・考える力につながる実践ができ、続いて5月9日には楠小学校に訪問して子どもたちと交流、学校見学を通して人間探究していく。“楽しく深い授業”を実感できるよう「名人の授業シリーズ」「文化祭と連動した学び」「楠小学校との継続的な交流」など今後内容を充実させ、満足感、達成感、成長感を実感させられるよう教育探究コース委員会で検討を重ねていく。

②大阪千代田短期大学との五年一貫「幼児教育コース」設置

・将来、保育者をめざしたいと受験を決めて入学してくる生徒を集め、短大へ高校から50人は進学させる目的で、5年一貫教育推進委員会を設置した。

・「一貫教育の目標と意義」「生徒をどのように育てていくのか」など短大、高校、幼稚園の実践交流もしながら、学園存続の課題として「幼児教育コース」開設の意義と課題など討議を重ね、決定した。1年次から短大教授との専門的な連携授業（合計15単位）を取り入れ、ほいくえん・幼稚園での実習を魅力として打ち出し、さらに入学金・授業料減免などの特典をつけた。

・3月には、高大合同で「高校から短大へ…5年一貫教育をどう構築するか」というテーマで、高野山学園法人本部長岡本正志氏より豊かな経験と示唆ある講話をいただいた。

・新入生は、初心者でもピアノを丁寧に指導（5人に1人）してもらえ、近くに幼保どちらもある環境が最大の魅力だったようで、今後の打ち出しに活用したい。家庭科と連携して教材づくりや調理実習、幼稚園夏祭りに出店など計画している。幼児教育コースで「基礎学力」「人と関わる力」「表現する力」「保育者としての教養とマナー」を5年計画でどのように獲得させていくのか、今後幼児教育コース委員会で検討していく。

③検討できなかった全日制単位制コース新設

・全日制単位制コースは、保留のまま検討課題とした。「学び成長したい」「学び直しをしたい」という要求を大切に学ぶ場を提供できる「単位制」の新設は、本校の教育理念からも今後検討していく。

・これからの少子化動向、公立高校の改編（長野北高校が 3 年連続定員割れ）の動きをみて研究していく。公立のエンパワーメントスクールとの違いを明確にした、学ぶ意欲を醸成し、生きることの意味を考え人格形成できる教育活動を提供できるコースとしたい。

2) 看護科・看護専攻科の教育内容の充実

①3 学年の臨地実習

・3 学年の臨地実習について、実習地が多岐にわたることで「どんな力をつけるのか」教員が共通認識をもって臨めるよう、指導の観点の調整ができた。基礎学力をしっかりとつけるという点では、語彙不足、計算力の乏しさなど「普通科目」の指導のあり方を検討していくことが課題。縦の関係性を生かし、専攻科 1 年が高校 1 年に「人体」の授業報告をして学び合うことができたことは双方にとって有意義であり、今後も創造的な集団づくりの中での学び合いをすすめる。

②看護専攻科一年生

・看護専攻科一年生としての誇りと自覚を育て、向上心を持って積極的に学び集中した学習態度を養うため、91 回の「朝学習」に取り組み 3 人が皆勤であった。客観的には、ベネッセ低学年模試で大きく前進でき、生徒の自信にもつながった。(7 月 偏差値 47.1 99/132 ⇒ 1 月 偏差値 52.5 48/169)

・放課後学習もこつこつ積み重ねた生徒が実力を伸ばしており、集団での教え合いができて、「もっと遅くまで残らせてほしい」という要求がでていく。みんなでやっていくことの大切さを実感してきており、臨地実習の成功をめざし技術と知識を定着させていく。

③看護専攻科二年生

・看護専攻科二年生後期からの国家試験 100%合格をめざす指導のあり方として、学校として東京アカデミーと契約し、年間一人 22 回の対策講座（土曜日実施）を申し込んだ。

・また、就職対策として 5 月 13 日（土）には生徒・保護者向就職説明会を、22 病院（実習病院 10、他 12）の参加を得て開催を企画している。生徒たちの行きたい病院探しとこれからの実習病院確保につなげる取り組みとしたい。

④看護科、看護専攻科のスタッフ不足

・看護科、看護専攻科とも自転車操業の運営となっている。スタッフ不足を限りない残業で補い、一部の教職員が疲弊している状態である。労働の軽減、システムづくりなど早急の課題である。

⑤進路変更を考える生徒への対応

・実習でつまずき、3 年での進路変更を考える生徒に対し、本人にとっていかに生きたいのかを尊重した指導が必要である。

⑥看護専攻科棟建設を決定

・募集定員確保の見通しが持て、看護専攻科 2 学年となる来年度が最も生徒数が増えることを考え、看護専攻科棟の建設を決め、看護科の希望となった。

3) 主体的・創造的に教育し、学び高め合う教職員集団づくり

・新任が 5 人増えたが、日々の実践を通して学び合い、高め合える教職員集団づくりをしていく自覚が中堅の教員に育ってきた。校務運営委員会がリーダーシップを発揮しながら、新たなリーダーを育てていく環境ができつつある。今年度も新任が増えたが、時間をかけて豊かな経験と学習を積み重ねて教育力をつけていくとともに、持っている力を発揮できるよう全教職員の知恵と力を結集した活動をしていく。

4) クラブ活動の活性化

・クラブ体験や勧誘活動をするも、入部につながらなかった年度となった。アルバイトに目が向く生徒が多く、生徒の現状分析と入部を促す新たな取り組みが必要となった。その中でも日々の活動の中で仲間をつないでいくことができ、また、若手教員中心にクラブ指導に力を注げるようになってきており、活性化への兆しが出てきた。

・吹奏楽部は専門家の顧問が指導されることで、生徒の士気が高まり、卒業式や入学式での演奏につながり、多くの人から評価され、新入生入部へのきっかけにもなった。軽音楽部が自分たちも学校での行事で活躍したいと考えるなど、生徒たちの主体性を引き出す指導が問われている。

5) 募集活動の活発化

・人口減少期にあって選ばれる学校づくりとして、新コース設置と体験授業・見学会を倍増させて全教職員が生徒と共に取り組んだ結果、292 名の新入生を迎えることができた。

・私学 95 校中、本校を入れて 9 校が専願で募集定員を超え、近隣の高校から注目される一方、近隣校では本校以外は定員割れを起こしていないことも考えた新たな募集戦略が必要である。

・中学生人口が減少していない堺・泉州・和泉方面での広報活動の展開、「行きたい学校」であること、新コースの特徴をわかりやすくアピールしていくことが大切である。

6) ホームページの充実と情報公開

・ホームページの新着情報は、教育活動、クラブ活動、PTA 活動など多岐にわたって活動状況をリアルタイムに発信できた。引き続き、各部署が積極的に情報発信し「行きたい学校」となるようにしていく。

7) スクールバスの運動と広報活動の前進

・古市・富田林ルートを廃止し、岸和田・貝塚ルートの運行を決定した。在籍生徒が増加している泉南・泉州地区（5 年前に比べ倍増）において、視認性のある運行とし広報活動にも積極的に活用する。実際に、今年度に入って貝塚地域よりすでに本校希望者の情報もある。

8) 月 3 回のスクールランチ導入

・食育の観点を大切にした「スクールランチ」を新入生全員に提供した。好き嫌いを克服していく指導には至らなかったが、生徒たちが同じものを語らいながら食す時間として、有効であった。

保護者からも、続けてほしいとの声もあった。食堂運営について大きな改善には至らず、食味、メニューなど内容については課題が多いため、1年生のみのランチとし、2年からは希望者（24名）とした。

2. 教育力向上の取組み

1) 校内教研

- ・校内教研では、本校教育の理念と歴史を報告し合い、営々と紡いできた主権者教育のあり方について学び合うことができた。主体的・創造的・共同的な学びについて、方法論に陥らず生徒の学習権、発達する権利を豊かに保障していく方向で、授業づくりをしていくことを研修できた。
- ・今後、学習指導要領改定に向け、教育課程の見直しに入り、入学してきた生徒の学力や実態を正しく分析し育成すべき力を踏まえて、カリキュラムづくり、学校づくりをしていく方向性を打ち出していく。また、今年度は教科教育に力を入れ、学力回復と向上に取り組むことを重点とする。

2) 自主活動の充実・発展

- ・生徒が主人公として活躍できる体育大会、文化祭、卒業式等の取り組みは、タイトな日程のなかでも教員の協力体制により成功させることができた。生徒同士の学び合いを組織し意欲を引き出したり、仲間に対する見方を広げ関係性を創ったり、人のために何か出来た自分に自信を得たり、人間への信頼を生み出したりできた。卒業式で、先輩から受け継いだ活動を担っていけるリーダー部を育て、全校集団づくりをすすめることが課題である。
- ・生徒たちの要求があり、8月2日～5日、長崎・平和・熊本被災地をめぐるスタディツアーを実施した。被災された方々からしっかりと多くのことを学び、自分は何をすべきか考えることができるとともに、その後の学習活動や生徒会活動への意欲につながった。

3) 進路指導とキャリア教育の充実

- ・1年の「各方面からの進路説明会」、2年の「分野別進路説明会」が定着した。地域・保護者・卒業生、大学、専門学校、ハローワークなどと連携し、さらに事前事後の指導を工夫し、「生きる目当て」を見つけられるものにしていく。
- ・大阪千代田短期大学への進学者は24名となったが、2年次より連携講座を受けてきた生徒が多く進学した一方で、他大学希望となった生徒もおり、短大の魅力創出の課題となった。
- ・35名が就職。求人に対して、一次採用試験に合格できる学力とコミュニケーション能力を培う指導を強化することが課題である。
- ・卒業後の進路未決定者を限りなくゼロにすることを目標としてきたが、6名が未定となった。3年になっても生きる目当てを見つけられない現実を打開するには、1、2年からの指導の工夫が必要である。
- ・文理特進コースでは、英検2級合格も3名つくることができ、立命館大学、近畿大学、大阪女

学院大学、神戸女学院大学等へ公募推薦で進学することができた。大学入試改革に伴って、教員の意識改革と情報の共有に取り組む。

4) 生活指導の充実・強化

- ・3年かけて強化してきた頭髪指導は、再登校指導の方針が定着して改善する生徒が増えた。丁寧な面談、電話連絡、手紙など保護者との協力関係も出来てきた。これからも「子どもをどう見るのか」という視点を大切に保護者と関係を創っていく。
- ・遅刻・欠席の指導は強化が必要である。授業の遅刻や中抜けなど、欠課についてのルールづくりを検討し、新しい規程を作った。
- ・登下校時及び校外指導が定着し（駅・校外指導・全教員による4月指導）、市民道徳やマナーについてはまだまだであるが、ゴミなどのポイ捨て、挨拶は大きく前進した。
- ・制服を正しくきれいに着こなす指導は今後の大きな課題である。
- ・自分の体を自分で守り、被害者にも加害者にもならないための正しい科学的な知識を身につけるため、3学次に行ったカフェテリア形式の「いのちの教育」講座は、大変好評だった。2年目の取り組みであるが、生き生きと学び、盛り上がっている講座もあり、講師からも「楽しかった」「こんなに反応のある高校生は珍しい」「真剣に聞いてくれて嬉しかった」など評価をいただいた。

5) 退学者「ゼロ」をめざす取り組み

- ・生徒観を磨き、特別支援教育のなかで、個別・具体的な対応をして早期発見の集団的な取り組みにすることで、その子らしい学校生活の指導ができた。一方で、特別支援係に集中しなかった生徒の退学は反省すべき事例となり、今年は、コーディネーターを配置して取り組む事にした。
- ・ギリギリで進級できた生徒の事例で、学習活動、クラブ活動の中で「やればできる自分」「安心して存在できる居場所」を発見でき、学校に目を向けさせることができたので、多面的な活動を保障した指導を強めていく。

3. 社会貢献・連携活動の推進

1) 大学との連携、他校種との連携

- ・大阪千代田短期大学との連携の中身をつくることを最重点とした。無料ピアノレッスンは在校生にとって将来の安心につながる取り組みとなった。短大の先生によるほいくえんや幼稚園での体験的授業は、生徒たちのモチベーションを高めるものとなった。
- ・高野山大学との包括的連携協定を締結したことで、今後短大とともに内容を検討していくことになる。すでに茶道部が高野山大学のお茶会に行かせていただき、つながりができたことで、河内長野市民まつりにて短大茶道部とともにお茶席を設けることとなった。また、教育探究コースは7月に高野山にて夏季合宿を計画している。

2) 地域活動への参加

・校外のゴミ拾いは計画できず、生徒たちが毎日通う通学路や駅付近について関心をもたせられなかった。地域の方々との「顔の見える」関係性をつくっていくためにも今年は計画する。

3) クラブと地域連携、社会貢献活動の展開

- ・オカリナ部・ボランティア部・茶道部は、地元自治会の老人会との交流が好評であった。
- ・あいあいコンサートにおいて、本校生徒 3 人が司会をし、軽音楽部が発表して活躍でき、健全育成会の方々より高く評価された。
- ・20 年以上続けている「樟美杯バスケットボール大会」を発展させ、地域交流を目的に、募集にもつなげ、女子バスケットボール部を活性化させようと「KGカップ」を春と秋に開催できた。河内長野市内中学校に限定し、まず教員との関係を紡ぎ、中学生にも関心を持ってもらえるようとりくみ前進面が見えてきた。
- ・「楠小学校区つながろ会」主催の地域防災活動に協力して、12 月 3 日、本校において地元の方々 200 名の参加で「自主防災訓練」が行われた。本校生徒や短大学生の参加が評価され、地域との新たな関係づくりの芽となった。
- ・来年度は、教育探究コースの生徒たちが楠小学校訪問をして多くを学ばせるとともに、看護専攻科の学生の交流も計画したい。

4) P T A 活動の推進

- ・保護者同士が「楽しくつながりたい」という要求を一致させ、自らが生き生きできる P T A 活動を展開してきた。子育てに困っておられる保護者同士が、本音で語り合い、学び励まし合える「育ち合い」のできる活動をめざすことができた。
- ・行事への、会員のさらなる参加が毎年の課題である。

5) 樟美会活動の活性化

・樟美会事務局を中心に、積極的に高校文化祭での出店、会報「樟美会だより」の発行の他に母校発展のための情報を発信し続けた。大阪千代田短期大学同窓会のひまわり会に学び、独自の奨学金制度をつくることができ、在校生に喜ばれている。

6) 「学校協議会」の検討

・「学校協議会」の本校でのあり方を検討できなかったが、「学園振興戦略会議」の審議を活かした学校運営をしていくことが課題である。

■ 附属幼稚園の事業概要と進捗状況

1. 2016 年度の主な事業

1) 幼稚園型認定こども園への移行

・幼稚園型認定こども園への移行に向けて、申請をした結果、3 月末に認可され、新しくスタートできることになった。

2) 幼稚園バスの購入

・2～3 年前から大阪狭山市からの入園者が増えてきたことに対応するため、新しい幼稚園バスを購入した。これにより、大阪府の指示である 1 コース 40 分までの送迎という問題をクリアすることが出来た。

・また、送迎バスを走らせることで、宣伝効果もあり、新しい地域からの入園者も出来た。

3) 未就園児対象の「ぽっぽくらぶ」

・未就園児対象の事業である「ぽっぽくらぶ」を充実した。「ぽっぽくらぶ」は安心して預けられると、保護者からの認知度も高く、保護者間での誘いかけもあり、受け入れ人数も安定してきた。

・保育参観の実施や、運動会や作品展の行事への参加を通して、幼稚園の取組みに対する理解を深め、喜んでもらうことができた。保護者に、わが子が大事にされているという思いを持ってもらうことが大事で、2017 年度の入園は、「ぽっぽくらぶ」からの入園が大半を占めている。

2. 教育力向上の取り組み

1) 教育目標と「こころを動かすこどもたち」のテーマ

・教育目標を意識し、特に「こころを動かすこどもたち」というテーマを掲げて取り組んできた。毎日の保育だけでなく、行事の時も全体のテーマとして保護者にも伝え、意識づけてきた。カリキュラム作りやねらいの中で明確になったことで、自分の保育を振り返り、子どもの成長も確認することができた。

・保護者にも、行事の取り組みを通して、こどもの成長を再確認してもらえた。結果でなく、取り組みの経過の中での成長を認めて、幼稚園のよさを保護者から伝えてきてもらったことで、教職員の大きな自信につなげることができた。

2) 自園給食の実施

・附属幼稚園では、毎日が自園給食ということも大きな特徴でもある。給食に関しては、保護者とも連携し、アレルギーにも対応している。今年度は、たんぱく質除去と今までになかった対応もあるが、可能なかぎり対応していきたいと考える。

・また、毎日の給食の写真のホームページへのアップは欠かさず行い、おいしく写せるというアプリも使用したり、工夫するようになった。

3) 研修会への参加

- ・大阪府や河内長野市主催の研修会に多くの先生が参加した。特に、発達支援の研修に参加し、学んできたことを報告し合った。研修会での学びを保育に生かしていけるようにし、教員全体のスキルアップを図っていく。
- ・加配担当の教員が河内長野市の「サポートブック は一と」についての研修で、教員や保護者向けに経験を語る機会を与えてもらい、発表をした。これからも、実践発表の機会があれば積極的に参加していきたいと考えている。

3. 社会貢献・連携活動の推進

1) 地域とのつながり

- ・地域とのつながりを大切に、「あいさつ運動」・「バラエティーフェスタ」・「千代田中学吹奏楽部のコンサート」など引き続き取り組んだ。そこでの、卒園児や卒園児保護者との再会などがあり、新たなつながりを持てることもあった。

2) 大阪千代田短期大学との連携

- ・大阪千代田短期大学との連携も、話し合いの担当を決めたことで、音楽と体育で交流することができた。音楽の取り組みで、保護者も参加できたことで短大を身近に感じてもらえたり、短大の施設を知ってもらえることができた。
- ・これからも、より魅力的な保育内容となるように、お互いにとって良い学びの機会となるようにしていきたいと考える。

3) おおさかちよだ保育園との交流

- ・おおさかちよだ保育園とは、年長組の子どもたちが年間7回交流をした。回数を重ねることで子ども達は慣れ、声を掛け合ったり笑顔が増えて、楽しい取り組みとなった。2017年度も引き続き取り組みを進める。
- ・認定こども園となり、附属幼稚園では初めての2歳児の受け入れとなるので、保育園の経験を学べる場をつくっていききたいと考えている。

4) P T A 活動

- ・保護者の方の声掛けで、募集活動の広がりを感じる事が多い。P T A 活動を通して、もっと積極的に関わりをもって、働きかけていく必要があると感じる。

5) ホームページの活用

- ・保護者や地域の人たちに、幼稚園での行事や各学年の特徴的な取り組みなど子どもの様子を伝えることが重要であり、ホームページにアップしてきた。引き続き、より丁寧に伝えていけるように工夫していきたい。

■施設等の状況

【校地】

部門	所在地	面積等	備考
短期大学	河内長野市小山田町	17,756.00 m ²	借地 3,962.00 m ² 除く
高等学校	河内長野市楠町西 " 上原町 " 小山田町	25,460.38 m ²	第2グラウンド校地 6,681 m ² 含む
附属幼稚園	河内長野市楠町西	1,983.59 m ²	

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

【校舎】

部門	所在地	校舎名称	構造	面積(延床)
短期大学	河内長野市 小山田町	本館	鉄筋コンクリート造 鉄骨造陸屋根 8 階建	5,986.53 m ²
		クラブ棟	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	149.04 m ²
		リズム棟	軽量鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺平屋建	162.00 m ²
		ポンプ室	鉄筋コンクリート 陸屋根造平屋建	50.60 m ²
		総合館	鉄骨造亜鉛メッキ 鋼板葺 3 階建	2,185.45 m ²
		小計		
高等学校	河内長野市 楠町西	新校舎 (本館)	鉄筋コンクリート造陸屋根 合金メッキ鋼板葺 6 階建	5,728.46 m ²
		看護棟	鉄筋コンクリート造 陸屋根 2 階建	407.17 m ²
		総合館	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2 階建	2,266.98 m ²
		特別学習所	瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 木造	134.88 m ²
		小計		
幼稚園	河内長野市 楠町西	本館	鉄筋コンクリート造 合金メッキ鋼板葺 4 階建	1,705.52 m ²
		小計		

(平成 28 年 5 月 1 日現在)

■2016 年度の主な施設・設備の整備と進捗状況

- ① 大阪千代田短期大学では、模擬保育室（ちよたん保育環境センター）整備、介護実習室備品整備、大阪暁光高等学校では、AV ホール改修、総合館食堂厨房設備の更新等、各校種の教育環境の改善を行った。
- ② 高等学校の 2017 年入学者数が入学定員を大幅に超えることが予想される中で、教育環境整備の観点から、看護専攻科の学習棟を高等学校第 2 グラウンドに整備することを決定し、資金計画の検討、2017 年 12 月竣工を目標に設計監理会社との契約、建設施工業者の選定等を実施した。

3. 財務の概要 (平成 28 年度)

(1) 資金収支計算書<平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで>

(単位：円)

収入の部					
科 目	予 算	決 算	差 異	増減率	摘要
学生生徒等納付金収入	529,306,800	554,236,670	△ 24,929,870	△4.5%	
手数料収入	14,423,437	17,482,417	△ 3,058,980	△17.5%	
寄付金収入	0	17,846,724	△ 17,846,724	△100.0%	
補助金収入	543,865,302	505,505,890	38,359,412	7.6%	
国庫補助金収入	32,881,233	500,000	32,381,233	6476.2%	
府補助金収入	310,620,869	300,827,000	9,793,869	3.3%	
地方公共団体補助金収入	0	3,238,060	△ 3,238,060	△100.0%	
授業料支援補助金収入	200,363,200	197,045,830	3,317,370	1.7%	
その他の補助金収入	0	3,895,000	△ 3,895,000	△100.0%	
資産売却収入	0	10,000,000	△ 10,000,000	△100.0%	
付随事業・収益事業収入	40,876,587	51,944,982	△ 11,068,395	△21.3%	
受取利息・配当金収入	330,000	495,205	△ 165,205	△33.4%	
雑収入	42,121,962	49,224,605	△ 7,102,643	△14.4%	
借入金等収入	0	0	0	-	
前受金収入	86,500,000	102,570,764	△ 16,070,764	△15.7%	
その他の収入	16,000,000	5,378,883	10,621,117	197.5%	
資金収入調整勘定	△ 140,113,670	△ 147,961,592	7,847,922	△5.3%	
前年度繰越支払資金	586,922,060	586,922,060	0	0.0%	
収入の部合計	1,720,232,478	1,753,646,608	△ 33,414,130	△1.9%	
支出の部					
科 目	予 算	決 算	増 減	増減率	摘要
人件費支出	861,870,148	846,799,075	15,071,073	1.8%	
(教員人件費)	596,396,677	568,612,049	27,784,628	4.9%	
(職員人件費)	188,621,871	200,171,983	△ 11,550,112	△5.8%	
(退職金支出)	76,851,600	78,015,043	△ 1,163,443	△1.5%	
教育研究経費支出	158,826,045	146,500,140	12,325,905	8.4%	
管理経費支出	96,689,997	96,598,910	91,087	0.1%	
借入金等利息支出	6,970,595	6,970,595	0	0.0%	
借入金等返済支出	83,210,000	84,110,000	△ 900,000	△1.1%	
施設関係支出	31,000,000	35,802,808	△ 4,802,808	△13.4%	
設備関係支出	18,030,000	22,061,521	△ 4,031,521	△18.3%	
資産運用支出	0	165,273	△ 165,273	△100.0%	
その他の支出	49,195,740	50,283,510	△ 1,087,770	△2.2%	
予備費	0	0	0	-	
資金支出調整勘定	△ 37,818,826	△ 65,185,966	27,367,140	△42.0%	
翌年度繰越支払資金	452,258,779	529,540,742	△ 77,281,963	△14.6%	
支出の部合計	1,720,232,478	1,753,646,608	△ 33,414,130	△1.9%	

(2)事業活動収支計算書<平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで>

(単位：円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異	増減率	摘要
		学生生徒等納付金	529,306,800	554,236,670	△ 24,929,870	△4.5%	
		手数料	14,423,437	17,482,417	△ 3,058,980	△17.5%	
		寄付金	0	16,584,364	△ 16,584,364	△100.0%	
		経常費等補助金	543,865,302	505,005,890	38,859,412	7.7%	
		国庫補助金収入	32,881,233	0	32,881,233	-	
		府補助金収入	310,620,869	300,827,000	9,793,869	3.3%	
		地方公共団体補助金収入	0	3,238,060	△ 3,238,060	△100.0%	
		授業料支援補助金収入	200,363,200	197,045,830	3,317,370	1.7%	
		その他の補助金収入	0	3,895,000	△ 3,895,000	△100.0%	
		付随事業収入	40,876,587	51,944,982	△ 11,068,395	△21.3%	
		雑収入	42,121,962	49,224,605	△ 7,102,643	△14.4%	
		教育活動収入計	1,170,594,088	1,194,478,928	△ 23,884,840	△2.0%	
教育活動収支	事業活動支出の部	科目	予算	決算	増減	増減率	摘要
		人件費	879,633,233	824,799,354	54,833,879	6.6%	
		教員人件費	596,396,677	568,612,049	27,784,628	4.9%	
		職員人件費	188,621,871	200,171,983	△ 11,550,112	△5.8%	
		退職給与引当金・退職金	94,614,685	56,015,322	38,599,363	68.9%	
		教育研究経費	309,672,083	303,148,224	6,523,859	2.2%	
		(うち減価償却額)	(150,846,038)	(156,553,084)	△ 5,707,046	△3.6%	
		管理経費支出	99,845,277	100,941,296	△ 1,096,019	△1.1%	
		(うち減価償却額)	(3,155,280)	(3,929,746)	△ 774,466	△19.7%	
		徴収不能額等	0	1,038,287	△ 1,038,287	△100.0%	
		教育活動支出計	1,289,150,593	1,229,927,161	59,223,432	4.8%	
		教育活動収支差額	△ 118,556,505	△ 35,448,233	△ 83,108,272	234.4%	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	増減	増減率	摘要
		受取利息・配当金	330,000	495,205	△ 165,205	△33.4%	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	-	
		教育活動外収入計	330,000	495,205	△ 165,205	△33.4%	
教育活動外収支	事業活動支出の部	科目	予算	決算	増減	増減率	摘要
		借入金等利息	6,970,595	6,970,595	0	0.0%	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	-	
		教育活動外支出計	6,970,595	6,970,595	0	0.0%	
		教育活動外収支差額	△ 6,640,595	△ 6,475,390	△ 165,205	2.6%	
		経常収支差額	△ 125,197,100	△ 41,923,623	△ 83,273,477	198.6%	
特別活動収支	事業活動収入の部	科目	予算	決算	増減	増減率	摘要
		資産売却差額	0	0	0	-	
		その他の特別収入	0	3,055,984	△ 3,055,984	△100.0%	
		特別収入計	0	3,055,984	△ 3,055,984	△100.0%	
特別活動収支	事業活動支出の部	科目	予算	決算	増減	増減率	摘要
		資産処分差額	0	1,000	△ 1,000	△100.0%	
		その他の特別支出	0	0	0	-	
		特別支出計	0	1,000	△ 1,000	△100.0%	
		特別収支差額	0	3,054,984	△ 3,054,984	△100.0%	
		(予備費)	0	0	0	-	
		基本金組入前当年度収支差額	△ 125,197,100	△ 38,868,639	△ 86,328,461	222.1%	
		基本金組入額合計	△ 18,030,000	△ 85,368,899	67,338,899	△78.9%	
		当年度収支差額	△ 143,227,100	△ 124,237,538	△ 18,989,562	15.3%	
		前年度繰越収支差額	△ 2,078,509,743	△ 1,955,210,084	△ 123,299,659	6.3%	
		基本金取崩額	63,478,313	67,089,085	△ 3,610,772	△5.4%	
		翌年度繰越収支差額	△ 2,158,258,530	△ 2,012,358,537	△ 145,899,993	7.3%	
<参考>							
		事業活動収入計	1,170,924,088	1,198,030,117	△ 27,106,029	△2.3%	
		事業活動支出計	1,296,121,188	1,236,898,756	59,222,432	4.8%	

(3)活動区分資金収支計算書 <平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで>

(単位：円)

		科目	金額	摘要
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	554,236,670	
		手数料収入	17,482,417	
		一般寄付金収入	16,076,724	
		経常費等補助金収入	505,005,890	
		付随事業収入	51,944,982	
		雑収入	49,224,605	
		教育活動資金収入計	1,193,971,288	
	支出	科目	金額	摘要
		人件費支出	846,799,075	
		教育研究経費支出	146,500,140	
		管理経費支出	96,598,910	
		教育活動資金支出計	1,089,898,125	
	差引	104,073,163		
	調整勘定等	△ 47,494,047		
教育活動資金収支差額	56,579,116			
施設整備等活動による資金収支	収入	科目	金額	摘要
		施設設備寄付金収入	1,770,000	
		施設設備補助金収入	500,000	
		施設整備等活動資金収入計	2,270,000	
	支出	科目	金額	摘要
		施設関係支出	35,802,808	
		設備関係支出	22,061,521	
		減価償却引当特定資産繰入支出	50,273	
		施設整備等活動資金支出計	57,914,602	
	差引	△ 55,644,602		
	調整勘定等	22,844,136		
施設整備等活動資金収支差額	△ 32,800,466			
小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)			23,778,650	
その他の活動による資金収支	収入	科目	金額	摘要
		有価証券売却収入	10,000,000	
		預り金受入収入	3,269,477	
		小計	13,269,477	
		受取利息・配当金収入	495,205	
	その他の活動資金収入計	13,764,682		
	支出	科目	金額	摘要
		借入金等返済支出	84,110,000	
		退職給与引当特定資産繰入支出	115,000	
		旅行預り金支出	3,718,715	
		預託金支出	10,340	
		小計	87,954,055	
		借入金等利息支出	6,970,595	
	その他の活動資金支出計	94,924,650		
差引	△ 81,159,968			
調整勘定等	0			
その他の活動資金収支差額	△ 81,159,968			
支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)			△ 57,381,318	
前年度繰越支払資金			586,922,060	
翌年度繰越支払資金			529,540,742	

(4)貸借対照表 <平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで>

(単位：円)

科目	本年度末	前年度末	増減
資産の部			
固定資産	5,419,231,145	5,530,889,049	△ 111,657,904
有形固定資産	4,814,679,488	4,917,443,965	△ 102,764,477
土地	1,744,154,287	1,744,154,287	0
建物	2,385,648,884	2,468,386,423	△ 82,737,539
構築物	274,520,456	287,609,862	△ 13,089,406
教育研究用機器備品	147,611,415	160,022,309	△ 12,410,894
管理用機器備品	13,681,612	14,789,226	△ 1,107,614
車輛	4,340,588	882,839	3,457,749
図書	244,722,246	241,599,019	3,123,227
特定資産	548,739,969	548,574,696	165,273
退職給与引当特定資産	214,277,531	214,162,531	115,000
減価償却引当特定資産	234,262,438	234,212,165	50,273
第3号基本金引当特定資産	100,200,000	100,200,000	0
その他の固定資産	55,811,688	64,870,388	△ 9,058,700
保証金	50,048,600	50,048,600	0
電話加入権	663,228	663,228	0
ソフトウェア	5,069,520	4,138,560	930,960
有価証券	20,000	10,020,000	△ 10,000,000
預託金	10,340	0	10,340
流動資産	580,729,882	591,909,382	△ 11,179,500
現金預金	529,540,742	586,922,060	△ 57,381,318
未収入金	47,764,335	2,109,406	45,654,929
前払金	3,424,805	2,877,916	546,889
資産の部合計	5,999,961,027	6,122,798,431	△ 122,837,404

科目	本年度末	前年度末	増減
負債の部			
固定負債	1,131,560,756	1,232,313,769	△ 100,753,013
長期借入金	836,560,000	913,770,000	△ 77,210,000
長期学校債	0	8,000,000	△ 8,000,000
退職給与引当金	274,896,148	296,895,869	△ 21,999,721
長期未払金	20,104,608	13,647,900	6,456,708
流動負債	303,337,160	286,552,912	16,784,248
短期借入金	77,210,000	77,210,000	0
1年以内償還予定学校債	8,100,000	7,000,000	1,100,000
前受金	102,570,764	99,158,970	3,411,794
未払金	47,662,602	34,940,910	12,721,692
預り金	54,170,807	50,901,330	3,269,477
旅行積立金等預り金	13,622,987	17,341,702	△ 3,718,715
負債の部合計	1,434,897,916	1,518,866,681	△ 83,968,765

科目	本年度末	前年度末	増減
純資産の部			
基本金	6,577,421,648	6,559,141,834	18,279,814
第1号基本金	6,396,221,648	6,313,941,834	82,279,814
第3号基本金	100,200,000	100,200,000	0
第4号基本金	81,000,000	145,000,000	△ 64,000,000
繰越収支差額	△ 2,012,358,537	△ 1,955,210,084	△ 57,148,453
翌年度繰越収支差額	△ 2,012,358,537	△ 1,955,210,084	△ 57,148,453
純資産の部合計	4,565,063,111	4,603,931,750	△ 38,868,639
負債及び純資産の部合計	5,999,961,027	6,122,798,431	△ 122,837,404

(経年比較)

(1) 資金収支計算書 <平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで>

「資金収支計算書」とは、企業会計におけるキャッシュ・フロー計算書に近いもので、学校法人の教育活動の実施により生ずるすべての資金収支(学園に入ってきたすべての資金、学園から出て行ったすべての資金)の内容を示しており借入金や預り金など後に返済しなければならないものも収入とするものである。

(単位：千円)

収入の部	24年度	25年度	26年度
学生生徒等納付金収入	634,795	543,776	539,798
手数料収入	14,692	15,746	15,036
寄付金収入	11,502	6,660	3,221
補助金収入	427,938	438,040	491,202
資産運用収入	3,532	2,971	1,646
資産売却収入	0	0	26,960
事業収入	24,720	24,795	23,821
雑収入	68,226	136,586	29,671
借入金等収入	807,250	310,450	406,950
前受金収入	160,479	132,463	132,444
その他の収入	181,900	101,106	156,349
資金収入調整勘定	△ 263,516	△ 290,324	△ 163,351
前年度繰越支払資金	1,187,775	830,292	556,433
収入の部合計	3,259,296	2,252,566	2,220,183

(単位：千円)

収入の部	27年度	28年度
学生生徒等納付金収入	537,666	554,236
手数料収入	12,676	17,482
寄付金収入	16,500	17,846
補助金収入	544,266	505,505
資産売却収入	0	10,000
付随事業・収益事業収入	33,881	51,944
受取利息・配当金収入	498	495
雑収入	19,299	49,224
借入金等収入	400,750	0
前受金収入	99,158	102,570
その他の収入	57,813	5,378
資金収入調整勘定	△ 134,554	△ 147,961
前年度繰越支払資金	770,932	586,922
収入の部合計	2,358,890	1,753,646

支出の部	24年度	25年度	26年度
人件費支出	886,609	916,147	737,155
教育研究経費支出	239,773	178,193	146,491
管理経費支出	100,627	89,361	95,279
借入金等利息支出	5,246	4,922	4,491
借入金等返済支出	40,870	196,470	388,870
施設関係支出	1,214,749	92,533	3,304
設備関係支出	71,655	45,458	14,774
資産運用支出	668	170	41,740
その他の支出	47,554	207,433	51,182
資金支出調整勘定	△ 178,750	△ 34,559	△ 34,040
次年度繰越支払資金	830,292	556,433	770,932
支出の部合計	3,259,296	2,252,566	2,220,183

支出の部	27年度	28年度
人件費支出	743,234	846,799
教育研究経費支出	141,219	146,500
管理経費支出	91,545	96,598
借入金等利息支出	3,994	6,970
借入金等返済支出	682,140	84,110
施設関係支出	10,904	35,802
設備関係支出	19,078	22,061
資産運用支出	50,150	165
その他の支出	69,305	50,283
資金支出調整勘定	△ 39,604	△ 65,185
翌年度繰越支払資金	586,922	529,540
支出の部合計	2,358,890	1,753,646

(2)貸借対照表 <平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで>

「貸借対照表」とは、基本的には企業会計における貸借対照表と同様の様式となっており、当該年度末時点での資産、負債、基本金の状況など、学校法人の財政状態を表している。「資金収支計算書」・「活動区分資金収支計算書」・「事業活動収支計算書」が単年度の収支状況を表す一方、「貸借対照表」は今までの財政活動における積み重ねの結果を表している。

(単位：千円)

	24年度末	25年度末	26年度末
固定資産	5,771,123	5,745,721	5,631,819
流動資産	928,501	688,436	806,484
資産の部合計	6,699,624	6,434,157	6,438,304
固定負債	1,465,151	1,370,576	1,308,598
流動負債	475,412	439,286	540,966
負債の部合計	1,940,563	1,809,862	1,849,564
基本金の部合計	6,510,278	6,570,028	6,570,870
消費収支差額の部合計	△ 1,751,217	△ 1,945,733	△ 1,982,130
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	6,699,624	6,434,157	6,438,304

(単位：千円)

	27年度末	28年度末
固定資産	5,530,889	5,419,231
流動資産	591,909	580,729
資産の部合計	6,122,798	5,999,961
固定負債	1,232,313	1,131,560
流動負債	286,552	303,337
負債の部合計	1,518,866	1,434,897
基本金	6,559,141	6,577,421
繰越収支差額	△ 1,955,210	△ 2,012,358
純資産の部合計	4,603,931	4,565,063
負債及び純資産の部合計	6,122,798	5,999,961

(3) 主な財務比率比較

					(単位: %)			
比率名	算式	24年度	25年度	26年度	比率名	算式	27年度	28年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入} - \text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△ 21.1	△ 11.5	△ 3.1	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入計}}$	1.3	△ 3.2
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	138.1	117.5	103.9	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出計}}{\text{事業活動収入計} - \text{基本金組入額}}$	99.6	96.4
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	53.3	46.4	47.7	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入 ※3}}$	46.1	46.4
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	73.7	73.6	67.0	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※3}}$	65.0	69.0
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	28.8	28.6	26.7	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入 ※3}}$	25.1	25.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	8.8	8.0	8.7	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入 ※3}}$	8.1	8.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	195.3	156.7	149.0	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	206.5	191.4
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金 ※1}}$	40.8	39.1	40.3	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	32.9	31.4
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金 ※1}}{\text{総資金 ※2}}$	71.0	71.8	71.2	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債} + \text{純資産}}$	75.1	76.1
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	87.5	88.3	88.7	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	89.6	91.7
					教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	15.4	4.7

※1 自己資金＝基本金＋消費収支差額

※2 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

※3 「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

■事業活動収支差額比率

(高い値がよい) 事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。

■基本金組入後収支比率

(低い値がよい) 事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する 100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

■学生生徒等納付金比率

(どちらともいえない) 学生生徒納付金は、学生生徒等の増加又は減少並びに納付金の金額水準の高低によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄附金と比べて第三者の意向に左右されることの少ない重要な自己財源である。

■人件費比率

(低い方がよい) 人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。人件費には、教員人件費、職員人件費、役員報酬、退職給与引当金繰入額等が含まれている。しかし、その多くは教職員の人件費であり、その人員及び給与水準等によってこの比率は大きく影響を受ける。

■教育研究経費比率

(高い値がよい) この経費は教育研究活動の維持・発展のためには不可欠なものであり、この比率も消費収支の均衡を失しない限りにおいて高くなることは望ましい。

■管理経費比率

(低い値がよい) この経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費である。学校法人の運営のためには、ある程度の支出は止むを得ないとしても、比率としては低いほうが望ましい。

■流動比率

(高い値がよい) 1 年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は 1 年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性、すなわち短期的な支払能力を判断する指標である。

■負債比率

(低い値がよい) 他人資本と自己資本との関係比率であり、他人資本が自己資本を上回っていないかどうかを見る指標で、100%以下で低いほうが望ましい。

■純資産構成比率

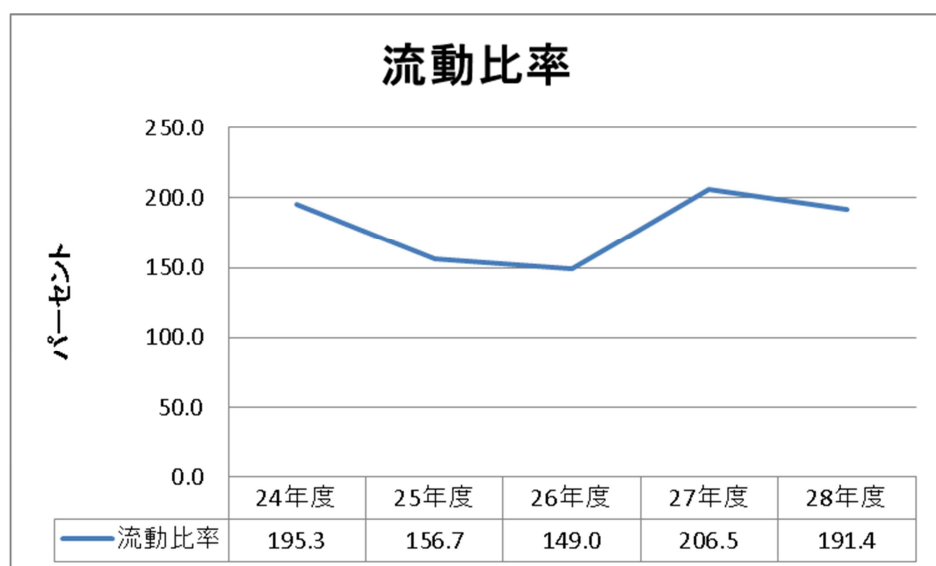
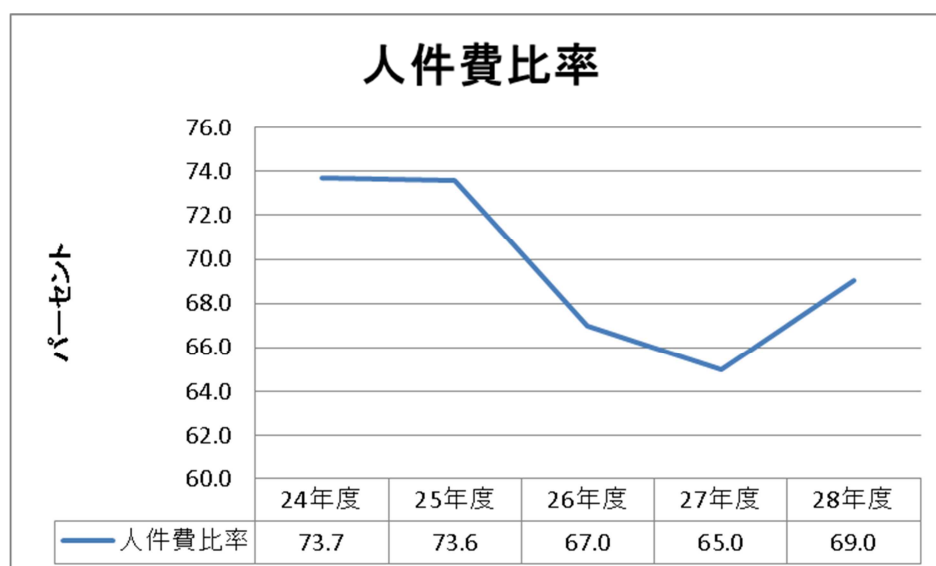
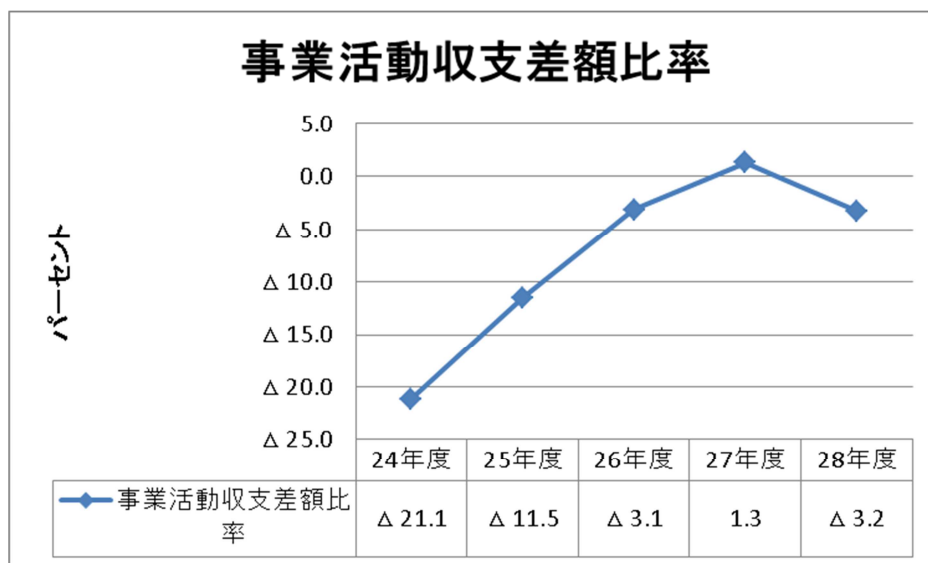
(高い値がよい) 純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合である。この比率は、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も概括的で重要な指標である。この比率が高いほど財政的に安定しており、逆に 50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示している。

■基本金比率

(高い値がよい) 基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率の上限は 100%であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。

■教育活動資金収支差額比率

(高い値がよい) 教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人における本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率である。比率はプラスであることが望ましいが、「その他の活動」でキャッシュフローを生み出し、教育研究活動の原資としている場合もあり得るため、「その他の活動」の収支状況を併せて確認する必要がある。



< メモ >